

令和 7 年度

江北町一般会計補正予算（第 6 号）

江北町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

事 業 説 明 書

目 次

●一般会計 総務政策課

生活交通路線運行費補助金(路線バス運行補助事業) 1

町営タクシー事業(町営公共交通事業) 3

町民生活課

水道量水器減径対策事業 4

地域づくり課

さがの稼げる水田農業推進事業 5

農地集約協力金事業 6

さが園芸888整備支援事業 7

町道東分～下惣線(国道207号交差点)交通安全対策 8

農地災害復旧事業 9

こども教育課

民間保育所等運営費負担金 10

保育補助者雇上事業補助金 11

保育体制強化事業補助金 12

民間保育所等給食費物価高騰対策事業費補助金 13

私立幼稚園運営費負担金 14

目 次

●下水道事業会計

町民生活課

山口地区汚水管渠埋設工事

(特定環境保全公共下水道事業)

..... 15

事業説明 [一般会計]

[総務政策課 政策班 企画情報係]

款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	5. 企画費	事項別	13
事業名	生活交通路線運行費補助金(路線バス運行補助事業)				区分	継続	
補正後 予算額	14,259	補正額 財源 内訳	国				(単位:千円)
補正前 予算額	-		県			その他	
補正額	14,259		町債			一般財源	14,259

1 事業の目的・概要

町民の生活に必要不可欠な通学や通院、買い物などの日常生活を支える移動手段を確保することを目的として、沿線自治体で協調補助により支援している、路線バスの継続的な運行を維持するため、バス運行事業者に対して運行補助を行うもの。

2 予算内訳

- ①佐賀線 6,620千円（祐徳神社前～江北駅前～佐賀駅バスセンター）
- ②武雄線 7,639千円（下西山～江北駅前～佐賀駅バスセンター）
- 合計 14,259千円(前年度比▲2,075千円 R6.10.1のダイヤ改正に伴う減便による)

【参考】生活交通路線バスの国、県、町負担額の考え方

【国・県の補助制度】

事業所55%	補助45% (国22.5%、県22.5%)
--------	-----------------------



【沿線市町の支援】

経常費用(1億7,720万円)うち①佐賀線:7,580万円 ②武雄線:1億140万円			
経常収益 約26%	市町 約29% (55% - 26%)	国・県補助 約45%	
祐徳自動車	市町	国	県
4,586万円 (約26%) ①佐賀線:2,038万円 ②武雄線:2,548万円	5,160万円 (約29%) ①佐賀線:2,131万円 ②武雄線:3,029万円	3,987万円 (約22.5%) ①佐賀線:1,706万円 ②武雄線:2,281万円	3,987万円 (約22.5%) ①佐賀線:1,706万円 ②武雄線:2,281万円



【最終補助額】

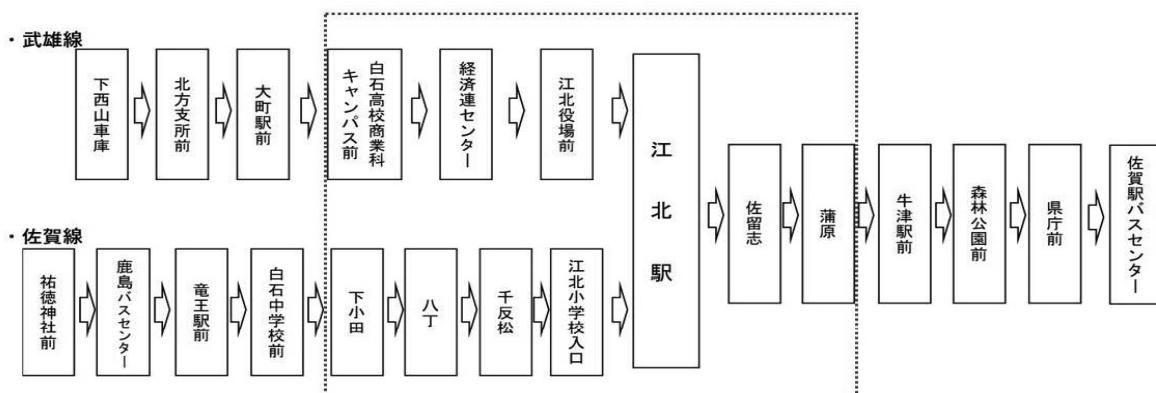
経常収益 約26%	市町 約29% (55% - 26%)	国・市町補助 約22.5%		県・市町補助 約22.5%	
祐徳自動車	市町	国	市町	県	市町
4,586万円 (約26%) ①佐賀線:2,038万円 ②武雄線:2,548万円	5,160万円 (約29%) ①佐賀線:2,131万円 ②武雄線:3,029万円	726万円 (約4%) ①佐賀線: 191万円 ②武雄線: 535万円	3,261万円 (約18.5%) ①佐賀線: 1,515万円 ②武雄線: 1,746万円	1,433万円 (約8%) ①佐賀線: 742万円 ②武雄線: 691万円	2,554万円 (約14.5%) ①佐賀線: 964万円 ②武雄線: 1,590万円

事業説明

[総務政策課 政策班 企画情報係]

【路線図】

江北町バス停



【市町負担分(距離按分)】

佐賀線			
市町	補助額	割合	距離
全体	4,610万3千円		38.3km
1.鹿島市	890万7千円	19.32%	7.4km
2.白石町	1,047万5千円	22.72%	8.7km
3.江北町	662万円	14.36%	5.5km
4.小城市	638万1千円	13.84%	5.3km
5.佐賀市	1,372万円	29.76%	11.4km

武雄線			
市町	補助額	割合	距離
全体	6,365万8千円		36.2km
1.武雄市	1,837万8千円	28.87%	10.7km
2.大町町	798万9千円	12.55%	4.5km
3.江北町	763万9千円	12.00%	4.3km
4.小城市	940万9千円	14.78%	5.3km
5.佐賀市	2,024万3千円	31.80%	11.4km

【路線バスの利用者数と町負担額の推移】

項目	R3	R4	R5	R6	R7
利用人数	146,515人	143,706人	190,235人	166,027人	140,602人
うち佐賀線	69,590人	67,149人	87,316人	71,903人	59,673人
うち武雄線	76,925人	76,557人	102,919人	94,124人	80,929人
全体補助額	112,781千円	97,320千円	118,256千円	124,322千円	109,761千円
うち江北町補助額	13,690千円	12,840千円	15,556千円	16,334千円	14,259千円

■事業説明 ■ [一般会計]

[総務政策課 政策班 企画情報係]

款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	5. 企画費	事項別	13
事業名	町営タクシー事業(町営公共交通事業)				区分	継続	
補正後 予算額	2,418	補正額 財源 内訳	国	(単位:千円)			
補正前 予算額	318		県		その他		
補正額	2,100		町債		一般財源		2,100

1 補正の理由

令和8年4月1日に運行開始を予定している町営タクシーの事前準備として必要な予算の補正を行う。

2 主な補正予算の内容

これまで、タクシー事業者と行う有償によるデマンド交通の導入を検討していたが、まずは速やかに令和8年4月に町直営による無償運送の運行を開始するための準備予算が必要なため。

- ・運行準備委託料 618千円:運行準備、登録(各戸訪問)
- ・車両借上料 210千円:軽自動車2台リース 令和8年2月・3月分
- ・備品購入費 329千円:携帯電話3台 受付及び運転手用
- ・印刷製本費 130千円:チラシ作成等
- ・消耗品費 140千円:アルコール検知器等

項目	内 容
事業の目的	高齢の方で運転免許証返納等により自ら移動手段を持たない方の日常生活の移動手段を確保するため
運行開始日	令和8年4月1日
対象者	65歳以上で運転免許証を持たない方 65歳以上で車を持たない方
車両台数	軽自動車2台
利用料	片道1回 100円(燃料代など)
運行日時	平 日:午前9時~午後4時 土曜日:午前9時~正午 ※運休日:祝日、日曜日、年末年始(12月29日~1月3日)
利用方法	事前登録制・予約制
運行範囲	町内
利用目的	買い物、通院、金融機関、友人宅、サークル活動など
利用制限	原則月8回/人

事業説明 [一般会計]

[町民生活課 環境班 上下水道係]

款	4. 衛生費	項	3. 上水道費	目	1. 上水道施設費	事項別	29		
事業名	水道量水器減径対策事業				区分	新規			
補正後 予算額	1,794	補正額 財源 内訳	国	(単位:千円)					
補正前 予算額	-		県	その他					
補正額	1,794		町債	一般財源		1,794			

1 事業の目的・概要

佐賀西部広域水道企業団の水道料金が令和8年4月から改定され、新たに量水器の口径ごとに料金が設定される。今回の改定で、口径20mm以上の基本料金が大幅に値上げになることから、量水器の減径費用に対して補助を行うことにより、水道使用者の負担軽減を図る。

2 事業内容

○対象者 量水器の口径20mm～100mmの水道使用者で対象期間内に減径(サイズダウン)を行った者(公共施設等を除く)

○対象件数 147件

○補助額(1件あたり)

区分	口径20mm	口径25～100mm
減径費用分	10,000円	10,000円
検査手数料分	-	5,000円
計	10,000円	15,000円

※検査手数料…佐賀西部広域水道企業団が行う竣工検査手数料

※口径25mm以上からの減径は検査手数料が必要

○対象期間 令和8年1月1日～令和8年12月31日

3 予算内訳

水道量水器減径補助金 1,760千円

郵送及び口座振込手数料 34千円

(参考)口径20mm以上の対象件数及び水道料金増加率

口径	対象件数			改定後の料金(例)						
	一般家庭	事業所	計	使用水量						
				0m³	5m³	10m³	15m³	20m³	30m³	40m³
20mm	55件	34件	89件	297%	297%	214%	169%	151%	138%	136%
25mm	1件	28件	29件	440%	605%	385%	267%	220%	181%	168%
30mm	0件	4件	4件	655%	819%	492%	328%	263%	208%	187%
40mm	0件	18件	18件	1134%	1299%	732%	465%	359%	267%	231%
50mm	0件	4件	4件	1785%	1950%	1057%	651%	489%	349%	290%
75mm	0件	3件	3件	4243%	4408%	2286%	1354%	980%	656%	513%
計	56件	91件	147件							

※改定後の料金(例)は、改定前を100とした場合の割合

事業説明 [一般会計]

[地域づくり課 農業班 農政係]

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	事項別	31
事業名	さがの稼げる水田農業推進事業				区分	継続	
補正後 予算額	4,038	補正額 財源 内訳	国	(単位:千円)			
補正前 予算額	-		県	3,106	その他		
補正額	4,038		町債		一般財源	932	

1 事業の目的・概要

(事業目的)

担い手の経営基盤の強化と効率的・安定的な生産体制の確立を図るため、革新技術の導入及び中山間地域等における効率的な生産に必要な機械・施設の整備等を支援する。

(補正理由)

7月28日に県より令和8年度予定事業の前倒し要望調査があり、10月9日に県より内報があったことから、来春麦の収穫に間に合わせるため、今回補正を行う。

2 予算

(単位:千円)

事業主体	事業内容	総事業費	標準事業費	補助金		自己資金
				県費 (1/3)	町費 (1/10)	
機械利用組合 (農業者の組織する団体)	自脱型 コンバイン	14,058	9,320	3,106	932	10,020

※補正額 4,038千円

3 特定財源

さがの稼げる水田農業推進事業費補助金(県)

3,106千円

4 参考

(補助要件)

区分	支援対象	補助メニュー	補助率
低コスト・高品質化 条件整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農法人 ・農地所有適格法人 ・集落営農組織 ・認定農業者 ・集落営農法人を基本とする団体 ◎農業者の組織する団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻直播用機械 ・レーザーレベラー ・大豆コンバイン ・大豆不耕起播種機 ・トラクターカルチ ・自動操舵システム ・トラクター ・田植機 ◎自脱型コンバイン ・農業用機械倉庫 ・その他知事特認の機械・施設 	標準事業費の 県1/3 町1/10

※◎今回補正に該当するメニュー

■事業説明 ■ [一般会計]

[地域づくり課 農業班 農政係]

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	3. 農業振興費	事項別	33
事業名	農地集約協力金事業				区分	継続	
補正後 予算額	417	補 正 額 財 源 内 訳	国	(単位:千円)			
補正前 予算額	171		県	246	その他		
補正額	246		町債		一般財源		

1 事業の目的・概要

(事業目的)

扱い手に対する農地の集約化や園芸団地の整備、企業等参入用農地の確保を進めるため、農地中間管理機構を通じた農地の貸付・売買に協力する耕作者に対し、協力金を交付する。

(補正理由)

観音下地区に鹿島市の農業法人が参入予定であり、令和8年産タマネギの作付を行うための農地売買契約が11月に完了したことから、今回補正を行う。

2 予算

(単位:千円)

現計予算額		必要予算額		12月補正予算額	
面積	予算額	面積	予算額	面積	予算額
0.57ヘクタール	171	1.39ヘクタール	417	0.82ヘクタール	246
町園芸団地分 (地権者3名)				鹿島市農業法人参入分 (地権者10名)	

3 特定財源

農地集約協力金事業費補助金(県)

246千円

4 参考

(補助要件)

交付対象地区	交付対象者	交付単価
市町が関係機関・団体と連携し、企業や農業法人等の農業参入・規模拡大用の農用地の確保・貸付等に取り組む地区	農用地の出し手となる耕作者。なお、該当農用地の耕作者と地権者が異なる場合、いずれも交付対象とすることができる。	定額 30千円/10アール (上限500千円)

事業説明 [一般会計]

[地域づくり課 農業班 農政係]

款	6. 農林水産業費	項	1. 農業費	目	4. 園芸振興費	事項別	33
事業名	さが園芸888整備支援事業				区分	継続	
補正後 予算額	32,641	補正額 財源 内訳	国	(単位:千円)			
補正前 予算額	31,640		県	770	その他		
補正額	1,001		町債		一般財源	231	

1 事業の目的・概要

(事業目的)

収量・品質の向上や経営規模の拡大、経営コストの削減等、農業所得の確保・向上ができる園芸農業を確立するため、必要な機械・施設の整備等を支援する。

(補正理由)

10月10日に県より令和8年度予定事業の前倒し要望調査があり、10月28日に県より採択の通知があったことから、来春タマネギの収穫に間に合わせるため、今回補正を行う。

2 予算

(単位:千円)

事業主体	事業内容	総事業費	補助金		自己資金
			県費 (1/3)	町費 (1/10)	
認定農業者	フロント ローダー	2,310	770	231	1,309
※補正額 1,001千円					

(フロントローダー)

トラクターの前部に装着して、タマネギコンテナを運ぶ荷役用作業装置。圃場での作業が可能となり、効率化が図られる。

3 特定財源

さが園芸888整備支援事業費補助金(県)

770千円

4 参考

(補助要件)

区分	支援対象	補助メニュー	補助率
経営基盤強化 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・農事組合法人 ・農地所有適格法人 ・特定農業団体 ・農作業受託組織 ・農業協同組合 ◎市町長が特に必要と認める者(認定農業者等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸用ハウス、育苗ハウス等 ◎省力化機械・装置 ・高品質化機械・装置 ・省石油型機械・装置 ・土作り用・病害虫低減機械・装置 ・選別・調整、加工用機械・装置 ・長寿命化対策 ・中古ハウスリノベーション対策 ・園芸振興において政策的に特に必要な施設、機械・装置、資材等 ・大雨・大雪被害防止対策 	総事業費の 県1/3 町1/10

※◎今回補正に該当するメニュー

事業説明 [一般会計]

[地域づくり課 振興班 基盤整備係]

款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	2. 道路維持費	事項別	37
事業名	町道東分～下惣線(国道207号交差点)交通安全対策				区分	継続	
補正後 予算額	14,960	補正額 財源 内訳	国	△ 15,059	(単位:千円)		
補正前 予算額	47,915		県		その他		
補正額	△ 32,955		町債	△14,000	一般財源	△ 3,896	

1 事業の目的・概要

(事業目的)

町道東分～下惣線について、近年の交通量の増加等を踏まえ、農道部も含めた路線全体の整備を行う。

(補正理由)

町道江北駅南線との交差点部分の冠水対策として、令和6年度に事業設計を完了し、下記の①の事業を先行することとしていたが、令和7年3月に沿線に事業所が開業したことにより、国道207号交差点部の安全対策を優先するため、事業計画を変更し、測量設計及び工事を実施する。

現計予算は、工事請負費で確保しているが、国道207号交差点部分の工事を行うためには、測量設計を行った上で実施する必要があるため、12月補正で一部予算を組替え【工事請負費→測量設計委託料】を行う。

(事業計画)



2 予算

R6繰越	内容	金額
		工事請負費
変更なし	①町道江北駅南線交差点冠水対策	8,344千円

R7現年	内容	金額	
		工事請負費	測量設計費
当初	①町道江北駅南線交差点冠水対策	44,415千円	-
	②国道207号交差点安全対策(簡易対策)	3,500千円	-
変更	②国道207号交差点安全対策 (歩道嵩上げ、歩行者安全対策)	6,710千円	8,250千円
	補正額	△41,205千円	8,250千円

3 特定財源

社会资本整備総合交付金(国)

△15,059千円

過疎対策事業債(町債)

△14,000千円

事業説明 [一般会計]

[地域づくり課 農業班 農地防災係]

款	11. 災害復旧費	項	1. 農林水産施設 災害復旧費	目	2. 農地災害復旧費	事項別	45
事業名	農地災害復旧事業				区分	新規	
補正後 予算額	4,291	補正 額 財 源 内 訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	1		県	2,145	その他	714	
補正額	4,290		町債			一般財源	1,431

1 事業の目的・概要

(事業目的)

豪雨により被災した農地の早期復旧を行い、農業生産基盤と農業経営の安定を図る。

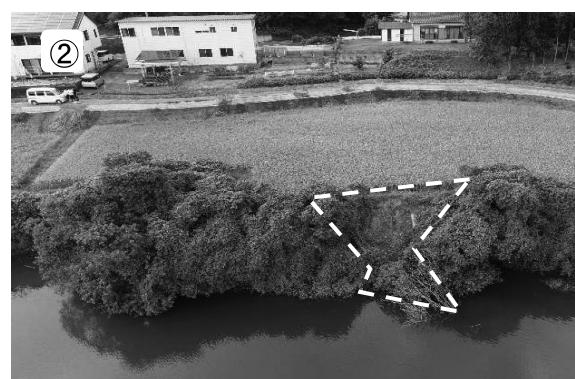
(補正理由)

令和7年8月豪雨等により観音下区2箇所の農地法面が崩壊したため、災害復旧事業を行う。

(被災状況)



①	災害覚知日:8/12 所在:観音下(上小田3862-1)882m ² 作物:水稻 被災範囲:L=8.5m H=2.2m 降雨量:8/10(19時~20時)43mm/h 24時間最大 170.5mm
②	災害覚知日:9/24 所在:観音下(上小田4512)1,790m ² 作物:水稻 被災範囲:L=5m H=3.4m 降雨量:9/10(0時~1時)27.5mm/h 24時間最大 62.5mm



2 予算

工事請負費

① 観音下区 猶原 (ブロック積工 17m ²)	1,991千円
② 観音下区 谷川 (ブロック積工 17m ²)	2,299千円
計	4,290千円

3 特定財源

農地災害復旧事業受益者分担金（通常災害の場合、町負担額の1/3）	714千円
農地災害復旧事業補助金(県)	2,145千円

■事業説明 ■ [一般会計]

[こども教育課 子育て支援係]

款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	2. 児童措置費	事項別	23
事業名	民間保育所等運営費負担金				区分	継続	
補正後 予算額	524,178	補正額 財源 内訳	国	28,800	(単位:千円)		
補正前 予算額	463,277		県	14,400	その他		
補正額	60,901		町債		一般財源	17,701	

1 事業の目的

民間保育所等の円滑な運営を支援し、その保育の質の維持及び向上を図るため、運営に要する経費を負担する。これにより、保育の受け皿を確保し、保護者の子育てと就労を支援するとともに、児童の福祉の増進に資する。

2 概要

人件費や物件費の高騰を受けて、国の公定価格が当初予算計上時よりも8.9%上昇した。また、その他の影響分として、児童の追加入所決定により別途4.1%分の費用負担が生じた。

当初予算	今回補正額(内訳)	増加の要因		
463,277千円	60,901千円	41,695千円	公定価格改正による影響分	8.9%増
		19,206千円	追加入所決定による影響分	4.1%増

【参考】追加入所決定

区分	0歳児	1・2歳児	3歳児	4・5歳児	備考(人)
認定こども園	3人	2人	2人	2人	期間外7、転入2
保育所	1人	2人	2人	8人	転入8、期間外4、途中決定1
事業所内保育所	1人	1人	0人	0人	期間外2
計	5人	5人	4人	10人	合計 24人

※期間外は入所要件発生などの期間外申込、途中決定は新入所児童の入所月前決定。

※令和6年4月2日時点に対する令和7年4月2日時点の0歳児から5歳児の年齢人口が4人増。

※江北保育園について、別に転入による4・5歳児2人の追加入所決定があった。
(運営費負担金の対象外)

3 特定財源

子どものための教育・保育給付費国庫負担金(保育所等)(国)	28,800千円
保育所運営費県負担金(県)	14,400千円

■事業説明 ■ [一般会計]

[こども教育課 子育て支援係]

款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	2. 児童措置費	事項別	23
事業名	保育補助者雇上事業補助金				区分	継続	
補正後 予算額	9,764	補正額 財源 内訳	国	(単位:千円)			
補正前 予算額	9,352		県	358	その他		
補正額	412		町債		一般財源		54

1 事業の目的

保育士の補助を行う者(保育補助者)等を雇い上げることにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るとともに、保育士資格取得のきっかけを作ることにより、将来的な保育人材の確保を行う。

2 概要

保育補助者の経験年数に応じて賃金改善を図るため、改正後の区分に応じた基準額を適用する。

【基準額】

交付基準額(1箇所当たり年額)		対象施設
令和7年度	令和6年度	
○利用定員121人未満 ア 経験年数3年未満 1,953千円 イ 経験年数3年以上 7年未満 2,441千円 ウ 経験年数7年以上 3,255千円	○利用定員121人未満 2,338千円	永林寺保育園 ひとのねこども園
○利用定員121人以上 ア 経験年数3年未満 3,906千円 イ 経験年数3年以上 7年未満 4,882千円 ウ 経験年数7年以上 6,510千円	○利用定員121人以上 4,676千円	江北ひかりこども園

【施設の状況】

施設名	利用定員	保育補助者	経験年数区分
永林寺保育園	115人	2人	3年以上7年未満
江北ひかりこども園	132人	3人	3年以上7年未満
ひとのねこども園	60人	2人	3年以上7年未満

※江北保育園は保育補助者なし

3 特定財源

保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上強化事業)(県) 358千円

■ 事業説明 ■ [一般会計]

[こども教育課 子育て支援係]

款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	2. 児童措置費	事項別	23
事業名	保育体制強化事業補助金				区分	継続	
補正後 予算額	6,840	補正額 財源 内訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	5,220		県	1,215	その他		
補正額	1,620		町債		一般財源		405

1 事業の目的

清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意、片付けや園外活動時の見守り等といった周辺業務を行う者(保育支援者)の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図る。

2 概要

町内の保育施設が、保育支援者(加算含む)とスポット支援員両方の交付要件を満たすため、各々の交付基準額を適用する。

【基準額】

基準額(1箇所あたり月額)	対象施設
ア 保育支援者 100千円 園外活動見守り加算 45千円	永林寺保育園 江北ひかりこども園 ひとのねこども園
イ スポット支援員 45千円	

【施設の状況】

施設名	保育支援者	スポット支援員	備考
永林寺保育園	1人	1人	
江北ひかりこども園	1人	1人	
ひとのねこども園	1人	1人	
江北保育園	2人	0人	特別支援員を兼務

※江北保育園は国・県の補助対象外

3 特定財源

保育対策総合支援事業費補助金(保育体制強化事業)(県) 1,215千円

■事業説明 ■ [一般会計]

[こども教育課 子育て支援係]

款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	2. 児童措置費	事項別	23
事業名	民間保育所等給食費物価高騰対策事業費補助金				区分	継続	
補正後 予算額	2,809	補正額 財源 内訳	国		(単位:千円)		
補正前 予算額	-		県	1,477	その他		
補正額	2,809		町債		一般財源		1,332

1 事業の目的

エネルギー・食料品等の物価高騰が続く中、子育て世代の負担軽減及びこれまで通りの給食の質・量を維持するため、町内の民間幼児教育・保育施設及び地域型保育事業所に対して補助を行う。

2 概要**【対象施設】**

永林寺保育園、江北ひかりこども園、ひとのねこども園、小規模保育所なのはな、ニチイキッズこうほく保育園

※公立施設の物価高騰影響分については当初予算で措置済み。

【対象期間】

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【基準額】

区分	基準額
1号 (教育認定)	ア 主食費・副食費提供 園児数 × 7,500円 × 12月 × 補正率44% イ 副食費のみ提供 園児数 × 4,500円 × 12月 × 補正率44%
2号・3号 (保育認定)	【参考情報】 令和6年度補正率36%

【給食提供見込人数】

施設名	1号		2号・3号	
	主食・副食	副食のみ	主食・副食	副食のみ
永林寺保育園	—	15人	36人	60人
江北ひかりこども園	4人	—	114人	9人
ひとのねこども園	9人	—	59人	—
小規模保育所なのはな	—	—	14人	—
ニチイキッズこうほく保育園	—	—	20人	—

3 特定財源

佐賀県保育所等給食費支援事業費補助金(県)

1,477千円

事業説明 [一般会計]

[こども教育課 子育て支援係]

款	10. 教育費	項	4. 幼稚園費	目	1. 幼稚園費	事項別	43
事業名	私立幼稚園運営費負担金					区分	継続
補正後 予算額	73,615	補正額 財源 内訳	国	3,833	(単位:千円)		
補正前 予算額	62,495		県	3,643	その他		
補正額	11,120		町債		一般財源	3,644	

1 事業の目的

私立幼稚園等における教育及び保育の円滑な実施を支援するため、その運営費の一部を負担する。これにより、各園がその特色ある教育活動を安定的に行うことを可能にし、児童教育の質の維持・向上を図り、もって児童の福祉の増進と子育てしやすい環境づくりに資する。

2 概要

人件費や物件費の高騰を受けて、国の公定価格が当初予算計上時よりも7.2%上昇した。また、その他の影響分として、認定の変更により5.7%分、追加入所決定により4.9%分の費用負担が各々生じた。

当初予算	今回補正額(内訳)	増加の要因		
62,495千円	11,120千円	4,500千円	公定価格の改正による影響分 7.2%増	
		3,585千円	認定の変更による影響分 5.7%増	
		3,035千円	追加入所決定による影響分 4.9%増	

【参考】認定の変更

区分	満3歳児	3歳児	4・5歳児	備考(人)
認定の変更	13人	0人	0人	3号認定→1号認定 13人

※満3歳到達による認定区分の変更

【参考】追加入所決定

区分	満3歳児	3歳児	4・5歳児	備考(人)
認定こども園	2人	1人	1人	途中決定2、転入1、期間外1

※期間外は入所要件発生などの期間外申込、途中決定は新入所児童の入所月前決定。

3 特定財源

子どものための教育・保育給付費国庫負担金(幼稚園)(国)	3,833千円
施設型給付費県負担金(幼稚園)(県)	3,643千円

事業説明 [下水道事業会計]

[町民生活課 環境班 上下水道係]

款	41. 資本的支出	項	1. 建設改良費	目	2. 下水道建設改良費	事項別	13	
事業名	山口地区污水管渠埋設工事 (特定環境保全公共下水道事業)				区分	継続		
補正後 予算額	83,700	補正 額 財 源 内 訳	国				(単位:千円)	
補正前 予算額	75,200		県				その他	500
補正額	8,500	町債	8,000	一般財源				

1 事業の目的・概要

公共下水道区域内で新たに分譲地開発の届出があり、令和8年3月までに下水道管渠を整備する必要があることから今回補正するもの。

2 事業内容

下水道管渠の新設を行う。

- ・A工区(5区画 L=65m ϕ 150)
- ・B工区(6区画 L=15m ϕ 150)

3 予算内訳

工事請負費 8,500 千円

【位置図】